

## 長門市障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況

### 1 評価年度

令和7年度

### 2 目標に対する達成度（採用及び定着に関する項目）

目 標	目 標 値	実 績 値
当該年6月1日時点の法定雇用率を達成	法定雇用率 2.8%	実雇用率 2.88%

※本市は、令和元年5月14日付けで特例認定を受けており、教育委員会事務局及び上下水道局に勤務する職員を市長事務局に勤務する職員とみなすこととしています。

目 標	実 績
離職者を極力生じさせないよう努める	不本意な離職は生じていない

### 3 取組内容の実施状況

#### (1) 障害者の活躍を推進する体制整備

##### ア) 組織面

- 障害者雇用推進者として以下の者を選任した。

機関名	障害者雇用推進者
市長事務局	企画総務部総務課長
教育委員会事務局	教育総務課長
上下水道局	上下水道局長

##### イ) 人材面

- 障がい者おしごとネットワーク北浦実行委員会が開催する障がい者おしごとネットワーク北浦懇話会に参加し、担当者のスキルアップ及び関係機関との連携強化を図った。

#### (2) 障害者の活躍の基本となる職務の選定等

- 職員の障害特性や個性、希望等を踏まえ、職務や職場の選定について検討を行った。
- 定期的に面談を行い、障害のある職員と業務の適切なマッチングができているかの点検を行った。

#### (3) 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

##### ア) 職務環境

- 新規に採用した障害のある職員については、定期的な面談により、必要な配慮等を

把握した。

#### イ) 募集・採用

- 萩公共職業安定所主催の萩・長門・阿武地域障害者就職面接会に参加する等障害者の積極的な採用に努めた。
- なお、募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行っていない。
  - ・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。
  - ・自力で通勤できることといった条件を設定する。
  - ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。
  - ・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。
  - ・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。

#### ウ) 働き方

- 病気休暇等の各種休暇制度を周知するとともに、時差出勤、在宅勤務等多様な働き方を実施しやすい職場環境づくりに努めた。

#### エ) キャリア形成

- 定期的な面談等を通して、現在の業務への考えを聞き取るとともに、将来的なキャリアイメージ等を話し合う等情報共有に努めた。

#### オ) その他の人事管理

- 定期的な面談の設定及び必要に応じて随時面談を実施し、業務実態の把握と体調配慮に努めた。

#### (4) その他

障害者就労施設等からの物品等の調達について周知を行ったところ、出先機関から新規業務の発注等があったため、調達金額は、前年度実績を上回り、「長門市の障害者就労施設等からの物品等の調達方針」において設定する調達目標額を達成した。

- 4 「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果  
採用及び定着に関する項目について、概ね目標を達成しており、取組内容についても計画に沿って適切に対応している。

#### 5 計画の見直し・修正

なし